

協和

社報タイトル「協和」は社内で
掲げる2026年の標語です。

No. 241

発行責任者 / 小林 政 仁

発 行 日 / 2026年7月1日



日本クレアス税理士法人 埼玉川口本部 小林合同会計

税理士 小林 政 氏 税理士 小林 政 仁
税理士 須 賀 保 雄 税理士 原 岡 昌 幸

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <http://j-creas.com>

8月の税務

● 8月10日

1. 7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

● 8月31日

2. 6月決算法人の確定申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
 3. 3月, 6月, 9月, 12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
 4. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
 5. 12月決算法人の中間申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
 6. 消費税の年税額が400万円超の3月, 9月, 12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告〈消費税及び地方消費税〉
 7. 消費税の年税額が4,800万円超の5月, 6月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(4月決算法人は2か月分)〈消費税及び地方消費税〉
 8. 個人事業者の消費税・地方消費税の中間申告
- ### ● 8月中において都道府県の条例で定める日
9. 個人事業税の納付(第1期分)
- ### ● 8月中において市町村の条例で定める日
10. 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第2期分)

※デスクマット等に挟んでご利用ください。

第22回 特別講演会

令和8年6月19日（金）に第22回小林合同会計『特別講演会』を川口総合文化センターリリアにて開催いたしました。

今回は、多方面のメディアや講演等で幅広く活躍されている、株式会社マネネCEO・経済アナリストの森永 康平様より、『人口減少時代の地方経営と中小企業』をテーマに講演していただきました。

ご多忙の折、ご登壇いただいた森永様、ご挨拶に駆けつけてくださった岡村市長、並びにお祝いの言葉を寄せられた大野知事に、心より御礼申し上げます。

また、当日は多くの皆様にご来場いただき、誠にありがとうございました。

